



# せたがや 区議会だより

No. 105

本号の概要

1面/議決内容	4面/請願 意見書
2面/代表質問	特集
3面/一般質問	世田が初編と紙



## 環7沿道整備の 条例などを可決

区議会だよりをお届けします。今号では、昭和61年第3回定例会での審議内容などを紹介します。今回の定例会は、9月16日から24日まで、9日間の会期で開かれました。

## 議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。今回の定例会には区長から17の案件、議員から1件の案件が提出され、いずれも原案どおり可決されました。

- 61年度各会計補正予算 2件(全員賛成)
  - 一般会計補正予算(第二次)
    - 公園の拡張、生活道路用地の買収費などの予算を追加した。補正額は六億一三四九万円、補正後の予算額は一七七億二三四万三千元。
    - 老人保健医療会計補正予算(第一次)
      - 補正額は二四七万四千円、補正後の予算額は二二億八五五万三千元。
  - 工事請負契約の締結 3件(全員賛成)
    - 尾山台地区会館新築工事
      - 契約金額一億二〇〇万円 工期一63年1月20日 建設地等々力2丁目17
    - 船橋地区会館新築工事
      - 契約金額一億二二五〇万円 工期一62年6月23日 建設地船橋3丁目11
    - 松丘小学校体育館・プール増設工事
      - 契約金額一億七三〇〇万円 工期一63年2月15日
  - 下水道枝線工事請負契約の締結 3件(全員賛成)
    - 八幡山3丁目、粕谷1丁目付近
      - 契約金額一億三六〇〇万円
    - 成城9丁目、喜多見7丁目付近
      - 契約金額一億二〇〇万円
    - 尾山台1、2丁目付近
      - 契約金額一億三二〇〇万円
  - 条例の新設 1件(全員賛成)
    - 環7沿道整備計画の区域内の建築物の制限条例
      - 区域内の建築物に新たな基準を設けた。
  - 条例の一部改正 7件
    - 奨学資金条例(全員賛成)
      - 特別支度金の制度を設けたことなど。
    - 敬老会館条例(全員賛成)
      - 船橋敬老会館を廃止した。
    - 老人福祉手当条例(全員賛成)
      - 手当の額を引き上げたことなど。
    - 心身障害者福祉手当条例(全員賛成)
      - 手当の額をそれぞれ五〇〇円引き上げた。
    - 老人介護ホーム条例(全員賛成)
      - 宿泊料の料金形態を変更したことなど。
    - 財産評価委員会条例
      - (賛成多数)
    - 地方自治法の改正に伴うもの。
      - 用品調達基金条例(全員賛成)
      - 基金の額を引き下げた。
  - 区道路線の認定 1件(全員賛成)
    - 所在地一世田谷4丁目25・26 延長一164m
  - 意見書(議員提出議案) (全員賛成)
    - 特別区制度改革を求める意見書
      - 内容は4ページに掲載
  - 特別区制調査委員会の正副委員長が変わりました。
    - 委員長 宇田川国一(自民)
    - 副委員長 平塚 信子(公明)
  - 党派構成の一部が変わりました。
    - 無所属・新自由クラブを解散し、東まさ議員と本多シズエ議員は無所属クラブを、下条忠雄議員は区民クラブを結成しました。

## 区長の 区議会招集あいさつ (要旨)

区民とともにぎぎぎ

世田谷「市」をめざして

今年の「ふるさと区民まつり」は、これまで最高の40万人もの区民の皆さんが参加し、盛況のうちに行われました。関係者の方々に心から感謝いたします。

7月には、建設大臣、都・神奈川県知事、ならびに流域の市区町村長が二子玉川に集い、「多摩川サミット」が開かれました。今後、流域が一体となって多摩川の浄化に協力していきます。環7沿いの建物を防音構造にするなど、背後の地域への騒音を減らし、地域のまちづくりを進めるために、建築物の適切な誘導を図る条例を提案しました。住民の皆さんの合意が得られたところから、この条例の適用を拡大していきます。

区民の区政参加を更に進めるため、情報公開制度の確立が要請されておりますが、本区にふさわしい制度のあり方を検討するため、「情報公開懇談会」を設置しました。63年度実施をめぐり、審議を重ねていきます。

区内の三つの社会福祉協議会が10月1日をもって合併する運びとなりました。統一に尽力された関係者の皆様に深く感謝するとともに、新しい協議会として福祉の向上をめざして更に発展されることを期待いたします。

新基本計画の策定が基本計画審議会を中心に進められていますが、このほど、その素案が作成されました。区議会ならびに区民の皆様のご意見をいただき、62年1月には審議会で計画案をまとめる予定となっております。

23区では、11月に「特別区制度の改革をめざす一万人の集い」の開催を予定しています。また、本区でも「世田谷市実現をめざす区民の会」が結成され、全区をあげて改革を推進する体制が整えられたことは誠に喜ばしい次第です。区民とともに、自治権の拡充に一層の努力をまいります。

# 代表質問

初日の本会議で、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。



## 都市基盤の整備に

全力を注ぎ

安全なまちづくりを

—自由民主党—

**質問** 災害に強い快適なまちづくりの推進では、道路整備が不可欠だ。用地取得を促進するため、情報収集体制や土地バンク制度を設けよ。資金面でも有利な都市計画法に基づく道路整備を行うとともに、都市計画道路の整備の促進を働きかけよ。区民の協力や理解が得られるよう、用地提供者への優遇措置やモデル道路づくりを考えよ。長期的な資金計画もたてて推進せよ。また、市街地再開発も急がれる。土地信託や第3セクター方式を活用せよ。駅周辺整備計画を拡充するとともに優良再開発事業も生かして、市街地の整備を進めよ。小田急線立体化の早期実現への熱意を示せ。

**区長 助役** 新たな情報収集の手法を検討したい。土地バンク制度は準備中だ。可能な限り都市計画決定に努める。都に計画道路の整備を要望していく。優遇措置やモデル道路づくりは検討してみたい。国や都の

補助金の確保などに努める。種々の手法を工夫し、再開発を促進したい。立体化問題は、「小田急沿線街づくり研究会」の検討結果を待ち、取り組んでいく。

**質問** 行財政基盤を強化するため、区政の簡素化、効率化を図ることが重要だ。OA化の推進は、人員や費用、稼働率を分析し、真に効果のあるものとせよ。また、民間委託では、学校給食、学校警備の委託や児童擁護の見直しに、具体的な目標を定めて取り組め。

**区長 助役 教育長 総務部長** 効率的なOA化を進めていく。委託化は、区民サービスの向上を考慮し、十分に検討していく。



## 時代を先取りする

新基本計画を

策定せよ

—公明党—

**質問** 円高不況をはじめとする厳しい財政環境のなか、新基本計画はスタートするが、初年度にあたる62年度予算の編成方針を示せ。特別区制度改革では、具体的メリットを示すなど区民へのPRを更に充実せよ。

**区長 新基本計画の目標に向けて、健全で効果的な行財政基盤を確立し、施策の充実のため、重点的な財源配分に努める。PRは、あらゆる機会をとらえて実施していく。**

**質問** 寝たきり老人への歯科医療を実施せよ。がん検診事業は、肝臓、すい臓、じん臓の検診を加え、更に充実させよ。

**助役** 歯科医療は、関係団体と協議し対応したい。がん検診の追加は、検討していく。

**質問** 環8への新交通システムに関する調査内容を示せ。実現に向け国や都へはどうか働きかけていくのか。また、東急のバス路線の再編成計画には、慎重に対応せよ。

**助役** 調査では、導入の効果などを検討している。国や都との連携を密にして計画を進めたい。バス路線は、区民の重要な足を確保する立場で検討していく。

**質問** 用途地域、風致地区は、区内の実態に



## 区民生活の

向上をめざした

新基本計画の策定を

—日本共産党—

**質問** 行革審の最終答申は、地方行革の推進を迫るなど、国の自治体への干渉を一層強めようとしている。区長の見解を示せ。

**区長** 地方自治の本旨に基づいて、自主的な行財政の改善を進めていく。

**質問** 「国際福祉シンポジウム」世田谷大会の成果を区政に反映させよ。

**区長** 今後の福祉行政に役立てていきたい。

**質問** 国や都は住民無視の東京改造計画を進めているが、区は新基本計画の実現にどう取り組むのか。計画の素案では、在宅福祉が強調され、緊急の課題である特別養護老人ホームなどの建設が明確にされていない。今後どう充実させるのか。ホームヘルプサービスは、家庭奉仕員による公的なサービスを中心に位置づけよ。また、乳幼児保育は、定員枠の見直しなどで未措置児の解消を急げ。さらに、道路整備は、住民の合意と協力を得て行うことを基本とせよ。

し合いを積み重ねながら進めていく。

**質問** 高齢者の入院費用が家族に大きな負担となっている。実態調査を行え。また、乳幼児の医療費に助成策を講じよ。

**助役 福祉部長** 調査は検討したい。助成策は保険制度全体の改善のなかで考えたい。



## 新基本計画は

住民参加で

策定せよ

—日本社会党—

**質問** 新基本計画の策定に向けて素案が示されたが、次の課題の計画化に万全を期せ。まず、「平和都市宣言」に基づき、恒久平和を呼びかける事業を明確に位置づけると

もに、アジア諸国との文化、芸術交流を促進する施策を考えよ。都市整備では、住宅政策の確立、区画整理を促進する新たな手法の創出、住民本位の立場での指導要綱の見直しなどに取り組め。福祉政策では、高齢化社会への対策が重要だ。就労の場の確保、生活圏への小規模な福祉施設の設置、医療施策の充実など、老人への総合的な福祉サービスシステムを確立せよ。地域別総合福祉保健計画も実施せよ。産業経済の振興では、行政、中小企業者、各種団体からなる新たな発想システムや、その発想を生かす施設づくりを考えよ。また、計画期間の10年間を見通した財政計画も確立しておけ。新基本計画が、住民とともに作り、住民とともに実行するものとなるよう、十分な住民参加のもとに策定作業を進めよ。

**区長 助役** 平和を前提とした人間尊重の理念を明確に位置づける。国際的な文化・芸術交流は、一層進めたい。福祉型住宅の確保などの住宅施策の確立、区画整理が困難な地区の整備方法の研究、地域住民の合意が得られる要綱の改正に努める。高齢化社会対策では、老人が健康で安心して暮らせる福祉社会の形成をめざす。地域別総合福祉保健計画も策定したい。産業振興ビジ



稲刈り(次大夫堀公園)

ョンの検討組織や施設の設置は、検討してみたい。長期的な視点に立ち、健全財政を堅持しながら、計画の実現に努力していく。

**質問** 地域行政の展開、特別区制度改革の実現、行財政改革の推進など、区が取り組んでいる多くの行政課題を実現し、区民サービスの向上させるには、民間の経営感覚を備え、区民の立場にたって行動する職員を育てることが大切だ。区内の中小企業も含め、民間企業への派遣研修を充実させるとともに、管理・監督者のリーダーシップを強化するなど、研修の成果を十分生かせる態勢をつくれ。また、職員の意欲を高めるため、賞罰制度を徹底せよ。

**区長** 民間企業のサービス精神の厳しさを、区民の期待を肌で感じる研修を更に進めていく。リーダーシップの強化にも努める。

**質問** 区のめざす将来像を示す「都市整備方針」の具体化にどう取り組んでいくのか。また、そのための財政計画はどうなるのか。また、用途地域の見直し作業はどのような考え方で進めていくのか。

**助役** 21世紀に向けての世田谷像を実現するため、適正な土地利用を検討し、具体化を進める。国、都の補助金の活用なども含め財源を確保していく。地域特性を生かした用途地域指定基準案を策定していく。

**質問** 都区財政調整制度で区別に交付される財源のうち、相当額が翌年度へ繰り越されている。特別区制度改革では財政基盤の確立が重要だが、そのためにも、各区の特性に応じてすべての財源を配分しきるよう、区長会を通じて、都に強く申し入れよ。

**区長** 制度改革に向け、新たな配分方法を検討中だ。今後とも財源の確保に努める。



## 活力ある区政を

担う職員を

育成せよ

—民社党—

**質問** 地域行政の展開、特別区制度改革の実現、行財政改革の推進など、区が取り組んでいる多くの行政課題を実現し、区民サービスの向上させるには、民間の経営感覚を備え、区民の立場にたって行動する職員を育てることが大切だ。区内の中小企業も含め、民間企業への派遣研修を充実させるとともに、管理・監督者のリーダーシップを強化するなど、研修の成果を十分生かせる態勢をつくれ。また、職員の意欲を高めるため、賞罰制度を徹底せよ。

**区長** 民間企業のサービス精神の厳しさを、区民の期待を肌で感じる研修を更に進めていく。リーダーシップの強化にも努める。

# 一般質問



## 緑の拡大と 都市空間の確保を

2日目の本会議では、11人の議員が区政をめぐり諸課題について質問を行いました。領域ごとにまとめ、その要旨をお伝えします。

**共産** 環7の内側を住みよいまちにするには、緑の拡大と空間の確保が必要だ。土地の動向を把握するシステムを確立し、積極的に公有地の取得に努めよ。都営住宅の受け入れ体制を整備し、中層に改築して緑と空間を増やすことも考えよ。

**助役 都市整備・学校教育部長** 国有地の情報は受けているが、更に必要な土地取得のため、収集体制の整備を図る。都営住宅の周辺環境は、都と連携して整備に努める。無所属 浄化対策などを話し合う。「多摩川サミット」が開かれ、多摩川流域協議会が設置される。区の参画姿勢を示せ。また、特別保護区に指定している樹林地を保全するため、買収を考えよ。丸子川親水公園に設けた遊歩道を、下流にも延長せよ。

**区長 助役 土木部長** 清らかな水の流れる多摩川にするため、意欲的に取り組む。樹林地の用地取得に努めたい。丸子川下流への遊歩道の設置は、検討していく。

**自民** 防災対策では、区民の協力を得て、災害時の情報収集体制の確立に取り組み。街路消火器の増設も行え。

**生活環境部長** 正確な情報の伝達に努める。危険度の高い地区への増設を進めていく。

**社会** 新設する勤労者共済制度に人間ドック



## 老人福祉施策の 強力な推進を

クなどの保健事業も取り入れよ。パートタイムのための相談窓口も設けよ。

**助役** 保健事業の導入は検討したい。パートタイムへの対応も工夫してみたい。

**自民** ショッピングプログラム計画の早期実現のため、関係機関との連携を強めよ。区長 今後も努力していく。

**公明** 家庭的な老人福祉施設が米国で成功を収めているが、小規模老人ホームの設置に取り組み。ケアセンターなどもきめ細かく配置せよ。在宅老人福祉サービスも充実させよ。ボランティアの育成に努めよ。高齢者生活センターの活用も考えよ。

**福祉部長** 小規模老人ホームは研究していく。ケア施設は増設に努めたい。在宅老人への総合的福祉サービスの提供に努める。ボランティア活動に区民が参加しやすい仕組みを工夫していく。生活センターは総合的な福祉を進展させる施設としていく。

**社会** 老後の生活を保障するためには公的年金制度の充実が不可欠だ。しかし、今回の国民年金法の改正では保険料が引き上げられ、低所得者層に大きな負担となっている。さらに、保険料納付が困難な者に対する免除基準も厳しくしたため、滞納者が多く出ることが予想される。老後の年金権をおびやかす免除基準の改善を、区長会を通じて区に強く申し入れよ。

**福祉部長** 被保険者の生活実態にあった免除基準の緩和を図りたい。区長会を通じて、総合的な在宅福祉サービスの展開が必要だ。福祉、保健、医療のネットワーク化を進めよ。まず、高齢者比率の高い地域をモデル地域に指定し、先駆的に実施せよ。調理設備のある施設で給食サービスを行うなど、公共施設の有効活用を図れ。在宅ケア専門の職員の育成に努めよ。さらに、関連機関で構成する調整会議を設置せよ。

**助役 福祉部長** 福祉と保健の連携システムは検討中だ。医療機関の協力も得ていく。モデル地域は研究したい。施設の活用策は考えたい。専門職員の方を検討し、関係機関の協力体制の整備に努める。

**共産** 新基本計画案の地域計画では、世



## 区民の健康増進に 努めよ

田谷地域の特性に応じた高齢者への施策が欠けている。民間のアパートを借り上げるなど、老人専用住宅の確保を急げ。高齢者の利用施設も不足している。三軒茶屋周辺に建設せよ。

**福祉部長** 老人住宅の実現に努めていく。利用施設の整備は検討してみたい。

**民社** 保健センターで実施している健康増進事業は好評だが、地域的に利用しにくい区民もいる。健康度測定や体力測定だけでも、より多くの区民が参加できるように、保健センターと連携をとり、地区会館や区民フロアーなどで実施してはどうか。

**衛生部長** 区内全域に健康づくりの輪が更に広がるように場所を確保し、健康相談などと連携させて充実していきたい。

**自民** 救急医療体制の充実には、救急車の増強が必要だ。北部地域に拠点を設けさせるため、都に用地を提供する考えはないか。

**区長** 東京消防庁と協議し、実現に努める。無所属 増加している若年単親家庭への対策は、社会福祉協議会を活用して充実せよ。住宅対策も考えよ。さらに、実態を調査し、きめ細かな施策を講じよ。

**福祉部長** 社会福祉協議会の充実、強化に努める。住居のあり方は研究してみたい。新たな需要に応えるよう、今後も努力していく。

**民社** 福祉作業所などでの仕事を増加させるため、新たな仕事の開発や能力の向上を図るとともに、職員は常に福祉の心を持ち、物品購入にあたっては区内の福祉施設への発注に心がけよ。また、民間への発注でも、区内の施設を利用するよう指導せよ。

**助役 福祉部長** 受注能力の向上のために積極的に指導を行う。発注に工夫を凝らし、仕事を増やすよう努力したい。



## 道路整備計画の 早期実現を

自民 区は長期にわたる主要生活道路整備計画を策定したが、実現を早めるため、道路公社を設立して強力に取り組み。また、道路敷の権利関係が不明確なために、下水道を設置できない道路がある。適正な道路管理に努めよ。下北沢駅周辺の小田急線立体化の方式は、高架式で決断せよ。

**区長 助役 土木部長** 公社の設立は困難だが、道路整備には一層努力していく。道路敷の問題は、十分調査して対応したい。立体化問題は、小田急沿線街づくり研究会の検討結果を待ち、事業の促進に努めたい。

**共産** 建築確認を申請しないうえ、用途地域の制限にも違反する建築物に対して、住民から追求されながら、解決していない例がある。区は、違反建築物に対して、住民を守る立場、環境を守る姿勢を堅持し、厳正で連やかな対処をしなければならぬ。

どのような是正指導していくのか。また、マンションの建設現場で、防護シートの間から工事用の鉄パイプが、隣のアパートに飛び込んだ事件があった。危害防止のため今後は、シートと金網を二重に張るよう指導せよ。

**建築部長** この例の違反建築物には、作業の中止、縮小、廃止、移転の指導を進めていく。早期解決のため、今後もねばり強く努力していく。建築現場の落下物による危害防止の対策は、現場検査の立会いの際に一層徹底するよう指導していく。

**民社** 建築違反の例をみても、一方で違反があっても野放しの状態に置きながら、他方では、その度合いが低いにもかかわらず違反の表示を行い、厳しい処置をとるなど、対応の仕方に問題がある。行政の公平な執行を確保するため、統一性を保ちながら指導にあたるよう、内部基準を定めよ。

**建築部長** 内部基準の作成は困難だが、公正・公平な対応に、一層努めていく。

**公明** 南北交通問題の解決のため、環8へのリニアモーターカーの導入に努めよ。また、私鉄の朝夕の混雑の解消を要請せよ。

**区長 助役** 関係区と協力して進める新交通システムの調査、研究に反映させたい。混雑の解消は私鉄各社に働きかけたい。



駒沢公園



## 地域の核となる 学校をめざせ

**社会** 学校の大規模改修では、空き教室の活用も考え、地域住民との交流が図れるような、開かれた施設の実現をめざせ。素材として暖かみのある木の使用も考えよ。

**学校教育部長** 地域に開かれた学校をめざして、学校要望も取り入れ改修を進めたい。木材の利用も検討していく。

**自民** 教員の資質の向上のため、区独自の研修方針を確立せよ。いじめなど深刻な教育問題の解決のため、指導室の強化を図れ。

**教育長** 体系的な研修を進めているが、今後内容を充実していく。指導室の強化を含め、組織をあげて対応したい。

**社会** 教育相談は、登校拒否などの心因的な問題に、子どもと親はもとより、教師にも助言できるように充実せよ。建設予定の総合福祉センターとの機能的な連携も考えよ。

**学校教育部長** 心理治療の相談を実施している。今後とも教育相談の充実を努める。

**自民** 洋上セミナーの実施など青少年の国際交流を促進するとともに、日本の伝統、文化を知るために国内交流も幅広く行え。また、青少年の健全育成のために活動している団体への援助も充実せよ。

**婦人児童部長** 連帯の輪が広がる土壌づくりを進める。団体への助成の拡大に努める。

**民社** 60年12月に区長会が発表した「特殊勤務手当に関する23区共通の考え方」の基準に基づいて、当区でも特殊勤務手当の見直し作業を進めているとのことだが、区民の前でできるだけ早く検討結果を示し、改善に向けて取り組み。

**助役** 社会情勢の変化などに伴い、手当の見直しを行う改正案を作成中だ。今後も合理的な給与制度の確立に向け努力していく。

**自民** 歴史的にも本区とゆかりの深い彦根市と姉妹都市の提携を結んでほしいか。

**区長** 市民間の交流の輪を広げたい。

**社会** 子供の体位が向上し、プールの水深不足による飛び込み事故が起きている。水深基準を見直し、安全な水泳指導に万全を期せよ。

**学校教育部長** プールの水深は全国的な基準より深くしているが、水泳訓練指導にあたっては、さらに安全の徹底を図る。

# 請願

皆さんから出された請願の審議経過などをお知らせします。

## 審議が終わったもの

### 採択 4件

- ◇成城学園前駅周辺の街づくりに関する請願
- ◇祖師ヶ谷大蔵駅周辺の街づくりに関する請願
- ◇経堂駅周辺の街づくりに関する請願
- ◇寄宿舎の廃止計画を見直し、障害児教育の充実を求める請願——「願意に沿うよう努力する」との意見が付けられ、関係機関に別掲の要望書を提出した。

### 取下承認 5件

- ◇仮称田園調布共同住宅建設反対に関する請願(東玉川1丁目41)
- ◇仮称メゾン・ド・田園調布建設に関する請願(東玉川2丁目38)

- ◇仮称仲晃ハイツ建設に関する請願(東玉川1丁目40)
- ◇木口マンション建設反対に関する請願(砧3丁目9)
- ◇失対就労者夏季手当に関する請願

## 新たに付託されたもの

### 企画総務委員会へ付託 4件

- 防衛秘密法案の反対決議を求める請願
- 大型間接税導入反対に関する請願
- 大型間接税導入をやめ国民本位の税制改革を求める請願
- 大型間接税導入反対に関する陳情

### 区民生活委員会へ付託 3件

- 少額貯蓄非課税制度の現行維持を求める請願
- マル優廃止をやめ国民本位の税制改革を求める請願
- 少額貯蓄非課税制度の存続を求める請願

### 福祉保健委員会へ付託 2件

- 老人保健制度等の改善に関する請願
- デイホーム増設に関する請願

### 都市整備委員会へ付託 7件

- 通称六間道路一部3車線化(右折レーン増設)工事反対に関する請願
- 仮称ヨシダ・ハイツ建設反対に関する陳情(玉堤1丁目6)
- 豪徳寺駅周辺の街づくりに関する陳情
- 世田谷代田駅周辺の街づくりに関する陳情
- 耕雲寺移転建設反対に関する陳情(砧7丁目12)
- 用途地域の変更に関する請願(環7通り大原1丁目60・53間)
- 下北沢駅周辺の街づくりに関する請願

### 文教委員会へ付託 2件

- 中学校教育条件整備に関する請願
- 小学校教育条件整備に関する請願

### 交通対策委員会へ付託 1件

- 東急バス路線の存続に関する請願

### 下水道促進委員会へ付託 1件

- 下水道敷設促進に関する請願(上北沢1丁目29・30)

# 意見書・要望書

## 特別区制度改革を求める意見書

世田谷区議会は、次の意見書・要望書を関係機関あて提出しました。

特別区議会は、特別区自治権拡充のための運動を続け、その結果、昭和50年の制度改革において、区長公選制が復活するなど特別区の自治権は大きく前進した。しかしながら、特別区は、現行法上、依然として一般市とは異なる特別地方公共団体と位置づけられ、都区財政調整制度や事務調整条例の規定に見られるよう自治権、財政権にさまざまな制約を受けている。

いま、特別区に求められているのは、住民の身近な行政課題に的確にこたえる行政権を拡充し、特別区の自治権を確立することである。

したがって、世田谷区議会は、左記事項を基本とする特別区制度改革を実現

されるよう強く要望する。

- 一、特別区を首都東京の基礎的自治体として位置づけ、普通地方公共団体に改めるとともに名称は、「市」「特別市」などその性格にふさわしいものとする。
  - 一、住民に身近な事務を特別区に移管し、事務権限の一層の拡充を図る。
  - 一、都が関与する財政調整制度を廃止し、特別区の自主性が確保される財政調整制度を創設する。
  - 右、地方自治法第九十九条第二項に基づき意見書を提出する。
- 9月24日議決  
自治大臣あて

## 寄宿舎の廃止計画に関する要望書

東京都教育委員会は、去る59年11月、久我山盲学校を含む盲学校、ろう学校の寄宿舎の廃止計画及び再編成整備計画方

針を提示しました。

現在、久我山盲学校では、障害児教育の一環として、職業を身につけるための教育がなされております。

これらの盲学校や、ろう学校には、都内全域から通学しておりますが、寄宿舎は、障害の程度や家庭事情等で通学困難な障害児の就学を保障する一方、親元から離れ、集団生活の中で自立心を高めるなど、障害児の豊かな人格形成にとって重要な役割を果たしております。

このような寄宿舎が廃止されますと、家族の負担が更に重くなるおそれがあるとともに、障害児の教育にとっても大きな影響を与えかねません。

よって、世田谷区議会は、盲学校等の寄宿舎廃止計画にあたっては、慎重に対処されますよう強く要望いたします。

9月22日提出 9月24日議会報告  
東京都知事 東京都教育委員会委員長あて

# 続・せたがやの民話と伝説

## 北見の

## クビ洗い池の

## さかさ藤

文・桜井正信 絵・柳原雅子

このところ江戸でも、周囲の村々でも、人さらいがはやり、日本橋川の石橋のたもとや湯島の「たずね人の碑」に願をかける人が、あどをたちませぬ。世の中にくらか余裕ができて、貸しいときよりも、人の心に油断ができてきたからなのでしょう。

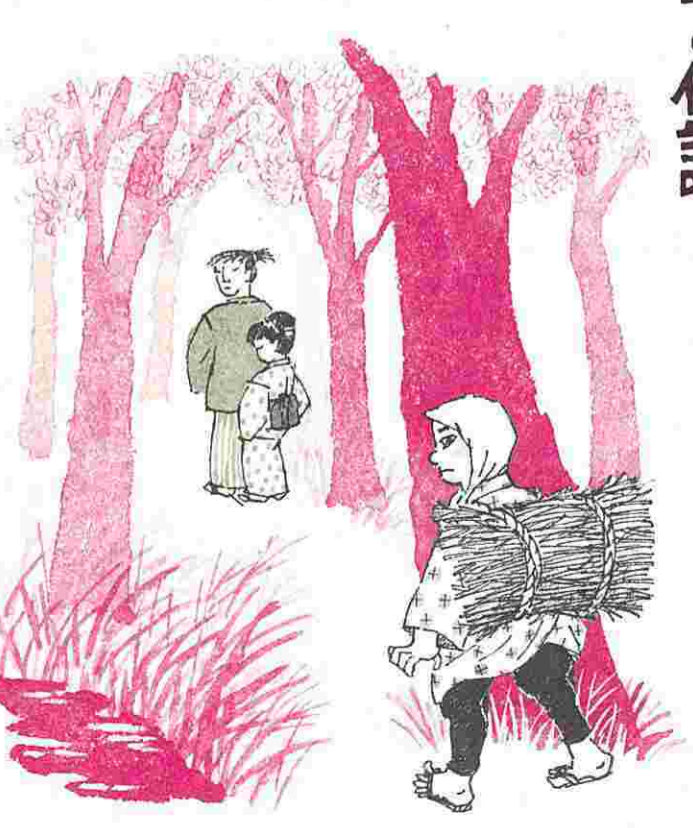
さらわれた人を探して、目黒の碑辺谷や渋谷の宇田川から、世田谷までやってくる人もいます。

若林村と太子様の村の境にある合同ヶ原に追いはさが出た日の翌日のことです。三軒茶屋の床屋のひとり娘が突然いなくなり、そのあと、矢倉沢の森に大蔵から北見にぬける、谷と森にはさまれたクビ洗いの池のあたりで、娘にいた人が消えたという噂がたちました。

そのうち用務の宿や世田谷の上宿でも娘がいなくなったので、ついに世田谷の

村々の各々が集まり、相談を始めました。そんなときに、北見村の豊吉が、北見原成蔵のクビを洗ったといわれのあるクビ洗い池の横の小径を出てくると、村人と違う大人と子どもの足あとをみつけました。それはかりではありませぬ。町場の身なりのイキな男と江戸育ちの姿になった村娘が、木の間にかくれるように、調布の方へ歩いていくのがみえます。

豊吉が村の若者と一緒についでクビ洗い池の



奥の朝日もささない森の中にはいついなくと、そこには、人さらいにあった娘たちが、藤の木の下に隠れて、狼ごつわや足かせをはかされふるえていました。豊吉たちは、遠い国へ売られるところの娘たちを、たすけ出しました。

それからというもの、この藤の木の花は、秋にさかさに咲くのです。人よりも、藤の木のほうが心をいためて、いつまでも里人に良心を伝えたのです。

(注) 北見は現在の喜多見をさします。

## 世田谷「市」の実現をめざして

「世田谷市実現をめざす区民の集い」が、10月1日、世田谷区民会館に千三百人の参加者を集めて開催されました。

大会では、一、特別区を市と同じ普通地方公共団体に改める。二、住民に身近な事務を区に移管し、区の事務権限の拡充を図る。三、区の財政自主権の確立を図ることが決議されました。

なお、11月5日には、特別区長会、特別区議会議長会が主催して、特別区制度改革をめざす「万人の集い」が開かれます。

※日時 11月5日 午後1時  
※場所 両国国技館



世田谷市 実現をめざす区民の集い

## 編集後記

○冷たく、澄んだ空気が、肌に触れ、遠くへ流れ去る瞬間、秋の終わりとともに、冬の訪れの近いことを、私たちに予感させてくれます。

○日増しに、冷気が強まりゆくなかで、庭先に咲く八手の花の姿には、たくましく、りりしさが感じられます。

○いま、世田谷区は、特別区の制度改革の実現に向け、具体的な取り組みを展開しています。今号では、特集のなかでその一端を紹介しました。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

○区議会に関するお問い合わせは、区議会事務局調査係までお寄せください。

電話(代)一一一